

# 前期源泉徴収税指導会のお知らせ

従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）を雇っている方は、従業員の方から預かっている1月から6月分の源泉徴収税額を支払う手続きを7月11日までにしなくてはいけませんので、前期源泉徴収税指導会をご利用下さい。

※ 支払う税額が0円でも7月11日までに手続きが必要です。

※ 前期源泉徴収税指導会の期間中は源泉徴収税以外のご指導は出来ません。源泉徴収税以外でお聞きになりたい事がございましたら下記の期間を避けておこし下さいますようお願い申し上げます。

月 日	曜 日	時 間	青色申告会館	総合自治会館	高津県税事務所
6月27日	月	9:15~15:30	○		
28日	火	9:15~15:30	○		
29日	水	9:15~15:30	○		
30日	木	9:15~15:30	○		
7月 1日	金	9:15~15:30	○	○	
4日	月	9:15~15:30	○		
5日	火	9:15~15:30	○		
6日	水	9:15~15:30	○		○
7日	木	9:15~15:30	○		
8日	金	9:15~15:30	○		
9日	土	9:15~11:30	○		
11日	月	9:15~15:30	○		

【 受付時間 】 午前 9:15~11:30 午後 13:00~15:30 昼休み 12:00~13:00

※ 総合自治会館、高津県税事務所の午後の受付時間は13:00~15:00です

※ 7月9日（土）は午前みの受付です。

【 会 場 】

- ・ 川崎北青色申告会館 武蔵新城駅から徒歩約5分です
- ・ 川崎市総合自治会館 中原区小杉町3-1 2階 第3会議室
- ・ 高津県税事務所 高津区溝口1-6-12 3階 中会議室

各会場とも駐車場は利用できません、**お車でのご来場はおやめ下さい。**

【 持ち物 】 ・平成28年、27年分所得税源泉徴収簿 ・源泉税納付書

川 崎 北 青 色 申 告 会

川崎市高津区新作6-16-12

TEL 044-862-8685 FAX 044-862-8688